

泉崎村商工会ニュース

案内

協会けんぽの 保険料率について

令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料・厚生年金保険料が変更になりました。
※介護保険料は40歳から64歳までの方にご負担いただくもので全国一律の保険料率です。

健康保険料率

9.53%

介護保険料率

11.35%

厚生年金保険料率

18.30%

金融

マル経融資について

商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」が利用できます。運転資金や設備資金として利用できます。ご相談ください。



マル経金利 (令和5年3月1日現在)

1.30%

労働

令和5年度の雇用保険料率について



令和5年度の雇用保険料率は0.1%の引き上げが決定いたしました。

給与計算や年度更新時の事務処理の際にはご注意ください。

※右図は厚生労働省のサイトにて、例年より早く公表された令和5年度の雇用保険料率です。

○令和5年4月1日～令和6年3月31日

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

第17回いずみざき桜ウォークが4年ぶりに開催されます。

【開催日】令和5年4月8日(土) ※小雨決行

【申込締切】令和5年3月31日(金) ※当日申込みは不可

【申込先】泉崎村役場 産業経済課 TEL0248-53-2430



案内

主な補助金等の公募スケジュール



事業の取組に対し、活用できる補助金が用意されています。しかしながら補助金の申請には事業計画書の作成や審査に必要な提出書類の準備などに時間を要します。お早めにご相談ください。※下記記載の補助金の内容については現時点で情報になります。

福島県中小企業等経営コスト削減支援補助金（コスト削減補助金）

県内の中小企業等が実施する省エネルギー効果の高い設備の更新を支援することで、原油価格・物価高騰により影響を受けている中小企業等の経営コスト削減を図るとともに継続的な発展を支援するものです。

- **対象者**：県内の中小・小規模事業者
（※本社が県外でも導入場所が県内工場等の場合は対象）
（※売上減少の要件あります）
- **対象設備**：①高効率照明 ②空調設備 ③電気冷蔵庫・冷凍庫
④機械設備等 ⑤フォークリフト等
（※更新設備は既存設備と入替が必要。また省エネ性能が向上していることが必須です）
- **補助上限**：小規模事業者 **100万円**（補助率 3/4 以内） 中小企業者 **300万円**（補助率 2/3 以内）
※詳細は別途送付したチラシかコスト削減補助金専用ホームページをご確認ください。

申請期間

令和 5 年 **3/15** (水)
～**4/7** (金)

応募は補助金ホームページより**電子申請のみ**の受付となります。

コスト削減補助金専用ホームページ <https://energycost-fukushima.jp/>

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、自らが取り組む販路開拓の経営計画を作成し、これに基づいて行う販路開拓の取組等の経費の一部を補助するものです。

- **補助上限**
【通常枠】 **50万円**
【賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠】 **200万円**
- **補助率**：2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は 3/4）
- **対象経費**：機械装置等、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

申請受付締切

第 12 回 令和 5 年 **6/1** (木)
第 13 回 令和 5 年 **9/7** (木)

IT 導入補助金 ※電子申請のみ

【通常枠】自社の課題やニーズに合った IT ツールを導入することで業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることを目的とするものです。

【デジタル化基盤導入枠】

会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・EC ソフトなどの導入によりインボイス対応を見据えた企業間取引のデジタル化を推進することを目的とするものです。

IT 導入補助金は事業者と IT ベンダー事業者の両社で申請・手続きを行うものになります。

ものづくり補助金 ※電子申請のみ

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援するものです。

第 14 次公募締切

令和 5 年 **4月19日** (水)

随時情報を更新しております。

泉崎村商工会ホームページ <https://www.izumizaki.net>

